

平成19年7月10日  
長寿福祉課

## 老春手帳バス優待乗車証のICカード化について

### 1. 趣 旨

新しい制度を検討するうえで、高齢者の方が実際どのように利用されているか実績を詳しく把握するため、バス優待乗車証をICカード化します。

### 2. 内 容

現在利用されている優待乗車証は、9月30日に有効期限が切れ、利用できなくなりますが、10月以降も優待乗車証を希望される方にICカードの優待乗車証をお渡しします。

ICカード化することにより、優待乗車証の利用実績が把握できます。この実績データをもとに今後の制度を検討していきます。

### 3. 交付の方法

7月1日現在優待乗車証の交付を受けている方に8月中旬に納入通知書を郵送します。10月1日から来年9月30日まで有効の優待乗車証（ICカード）の利用料は1年間で2,000円です。希望される方は、長寿福祉課・出張所・行政センター・連絡所または納入通知書に記載した金融機関で利用料を納入していただきます。納入の確認ができた方から順次、新しい優待乗車証（ICカード）を郵送します。

### 4. 再交付

ICカードになっても今までどおり、定期観光路線を除く奈良交通バス及びエヌシーバスの市内停留所相互間の無料乗車ができますが、無くしたりしたときの再交付には実費（500円）が必要になります。



## 老春手帳バス優待乗車証が ＩＣカードに変わります！

現在ご利用の老春手帳バス優待乗車証は、9月30日をもって有効期限が切れます。**新しい優待乗車証を希望される方は**、同封の納入通知書により市役所長寿福祉課・出張所・行政センター・連絡所または納入通知書に記載のある金融機関（郵便局では納入できません。）で利用料を納入してください。

納入の確認ができた方から順次、新しい優待乗車証（**ＩＣカード**）を郵送いたします。（届くまで2週間ほどかかります。）

優待乗車証（**ＩＣカード**）は、10月1日から来年9月30日まで有効で、利用料は1年間で**2,000円**です。



ＩＣカードは、10月1日からしか利用できません。9月30日までは、現在の優待乗車証を利用してください。

ＩＣカードになっても今までどおり、定期観光路線を除く奈良交通バス及びエヌシーバスの市内停留所相互間の無料乗車ができますが、無くしたりしたときの再交付には実費（500円）が必要になります。

生活保護を受給されている方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、この通知書が届いた方は、下記までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

奈良市役所 長寿福祉課

電話 0742-34-5439

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

## ＩＣカードのご利用方法

ＩＣカードは、10月1日から利用できます。ＩＣカードは、必ず老春手帳のケースに入れてご利用ください。（ケースに入れたまま利用できます。）他のＩＣカードと重ねて利用しないでください。ＩＣカードは、読取機にふれる必要があり、提示するだけでは利用できません。

### 1. 降車時払い（多区間運賃制）の路線



乗車時、乗車用読取機に**カードをふれてください**。正常なら「ピッ」と音が鳴り、緑色に光ります。整理券を取る必要はありません。



降車時、精算用読取機に**カードをふれてください**。正常なら「**老春手帳です。**」と声が聞こえ、緑色に光ります。

### 2. 乗車時払い（均一運賃制）の路線 【平城、奈良市内均一地区】

乗車時のみ、精算用読取機に**カードをふれてください**。

### 3. 運賃申告方式の路線 【学園前地区等】

駅 住宅地（降車時払い）

駅から乗車される場合は、降車時のみ、精算用読取機に**カードをふれてください**。なお、途中の駅から乗車される場合には、乗車時、乗車用読取機にカードをふれていただき、降車時、精算用読取機にカードをふれてください。

住宅地 駅（乗車時払い）

乗車時、精算用読取機に**カードをふれてください**。なお、途中の停留所で降車される場合は、乗車時、降車される停留所を乗務員にお申し出いただいたうえ、精算用読取機にカードをふれてください。